

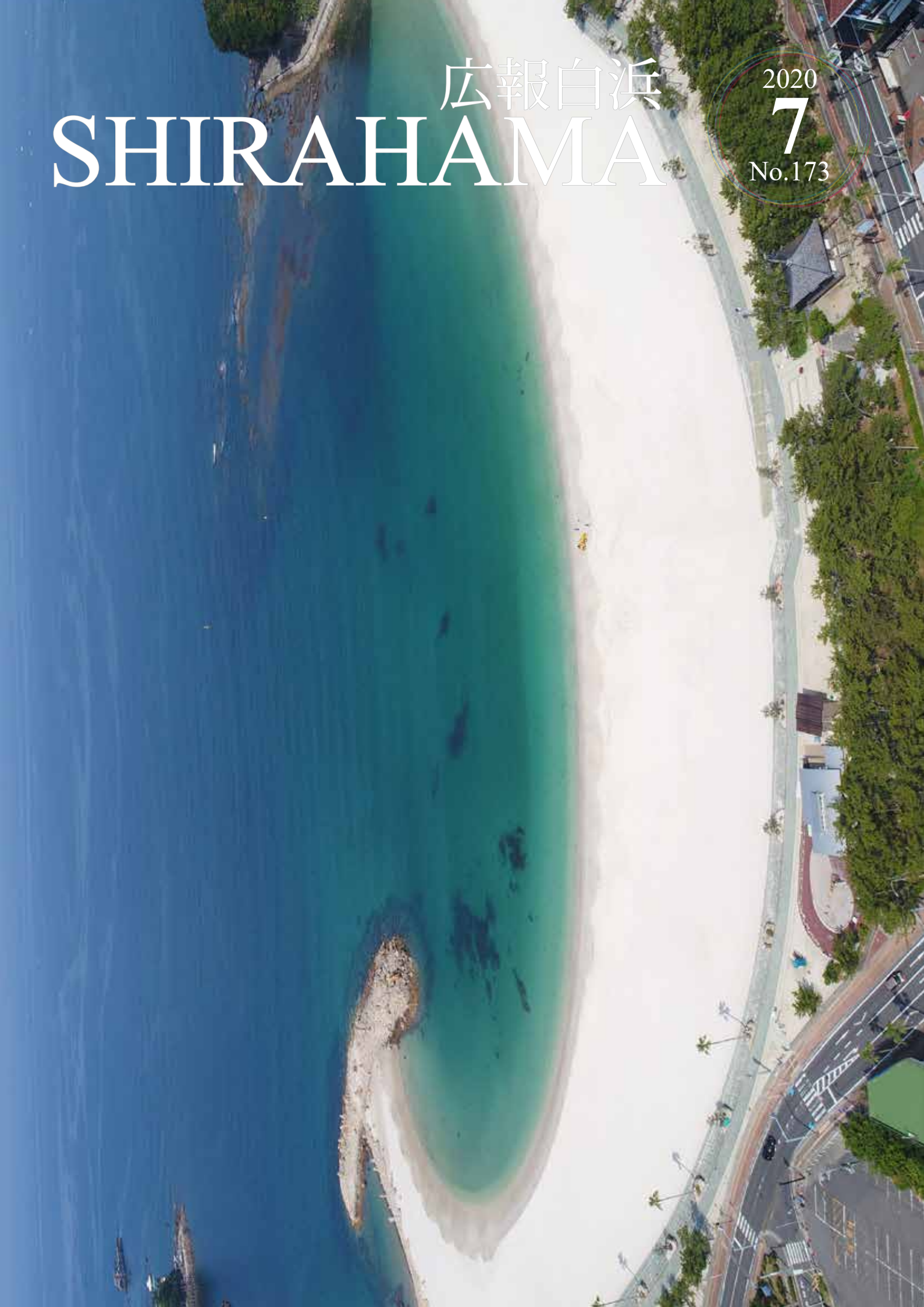
広報白浜

SHIRAHAMA

2020

7

No.173



に関する町の支援策

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険 被保険者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、保険税（料）が減免となります。

◆保険税（料）の減免の対象となる方

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者（被保険者の属する世帯の主たる生計維持者）が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方



保険税（料）の全額免除

②新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者の属する主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯



保険税（料）の一部を減額

◇保険税（料）が一部減額される具体的な要件

被保険者の属する世帯の主たる生計維持者について

- （1）事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- （2）前年の所得の合計額が1,000万円以下であること（介護保険料の減免にはこの要件は不要です）
- （3）収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

◆対象となる税（料）

令和2年2月1日から令和3年3月31日までに納期限（特別徴収の場合にあっては特別徴収対象年金給付の支払日）が到来する税（料）が対象になります。

また、申請受付期間は令和3年3月31日までです。

減免を受けるためには申請が必要です。詳細については、各係にお問い合わせいただくか、白浜町ホームページ（<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>）をご覧ください。

（国民健康保険税に関すること）

☎ 役場税務課課税係

☎ 43-6584

（介護保険料に関すること）

☎ 役場民生課介護保険係

☎ 43-6593

（後期高齢者医療保険料に関すること）

☎ 役場住民保健課医療保険係

☎ 43-6585



新型コロナウイルス感染症

水道料金の減額、支払い猶予

◆水道料金を6カ月間減額しています。

- ・期間は、令和2年6月1日（月）から11月1日（日）までの検針分となります。
- ※期別は、第2期から第4期分。ただし、毎月検針地区は6月から11月分となります。
- ・料金は、令和元年10月改定前の上水道料金に消費税10%を加算した金額となります。

◇新型コロナウイルス感染症の影響により、水道料金および公共下水道料金のお支払いが困難な方は、ご相談に応じますので下記連絡先までご連絡ください。

※猶予対象となるには条件があります。

(水道料金のお支払いが困難な方)

☎ 役場上下水道課業務係

☎ 45-2000

(公共下水道料金のお支払いが困難な方)

☎ 役場上下水道課下水道室

☎ 43-7561

中小企業者、個人事業者中小企業勤労者の方へ

◆中小企業信用保証料補助金制度

町内中小企業者の経営の維持安定及び地場産業の振興を図るため、和歌山県中小企業融資制度のうち、経営支援資金・小規模応援資金（一般枠）・災害復旧対策資金の利用に係る信用保証料の一部を町が補助する制度

◇補助率

支払った信用保証料の2/3（上限60万円）【令和2年4月1日から9月30日までの間で補助金の交付決定を受けた方が対象】

◆中小企業勤労者生活資金融資制度

町内に居住（現居住年数1年以上）する中小企業の勤労者の方に、生活に必要な資金の融資を行い、福祉の向上を図ることを目的に労働金庫と協調し行う融資制度

◇融資限度額 200万円以内

◆事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売り上げが前年同月比で50%以上減少している事業者を支援するため、事業継続に向けた支援金を支給

◇支給額

和歌山県から支給を受けた事業継続支援金（従業員規模に応じ、20万円～100万円）の1/5

◆事業推進継続補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を支援するため、事業継続に向けて実施する新型コロナウイルスの感染拡大防止対策等の取り組みに対して補助金を交付

◇補助率 3/4（上限額20万円）

◆小規模事業者等貸付利子補給補助事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上減少の影響を受けた町内中小企業者を支援するため、日本政策金融公庫が特例措置とした「新型コロナウイルス対策マル経融資」の金利分の利子補給

◇補助率 ①新型コロナウイルス対策マル経融資分 0.31%/年

②一般枠分 1.0%/年

☎ 役場観光課観光商工係

☎ 43-6588

新型コロナウイルス感染症に係る支援策（国・県）

国の支援策

◆持続化給付金

対象者：ひと月の売上が前年同月比で50%減少した中堅・中小企業や個人事業者等

支給額：「中小企業等」最大200万円、「個人事業者」最大100万円

◇相談ダイヤル

▶持続化給付金コールセンター

☎0120-115-570

☎03-6831-0613（平日・休日 午前8時30分～午後7時）

▶持続化給付金サポート会場（予約制 田辺商工会議所3階）

Web予約 <https://counter.jizokuka-kyufu.jp/>（中小企業庁ホームページ）

※サポート会場を選択後、来訪予約

☎0120-835-130（受付専用ダイヤル 24時間対応）

☎0570-077-866（電話予約窓口 平日・休日 午前9時～午後6時）

▶持続化給付金サポート会場

（予約制 白浜町商工会） ☎42-4686

（予約不要 日置川町商工会） ☎52-3592

◆雇用調整助成金

雇用の維持を図るための休業手当等に要した費用を助成する制度

対象者：休業手当等を支払う事業者

申請窓口：ハローワーク

☎ハローワーク田辺

☎22-2626

県の支援策

◆事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が50%以上減少した事業者の事業継続に向け、県独自の支援金を支給（20万円～100万円）。原則、国の持続化給付金の給付を受けた事業者を対象

☎和歌山県支援本部相談窓口

☎073-441-3301

◆県内事業者事業継続推進事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が20%以上減少した県内中小企業者等に対し、このような状況を打破すべく実施する新たな取り組みに係る経費を補助

補助限度額：100万円

補助率：補助対象経費の2/3

☎和歌山県支援本部相談窓口

☎073-441-3301

◆教育訓練の推進

雇用調整助成金を活用して従業員の教育訓練を実施する場合、加算額に上乗せをすることにより、職業に関する知識、技能、技術等の向上を図るとともに従業員の雇用を維持

☎和歌山県労働政策課

☎073-441-2790

◆観光関連事業者緊急融資

観光関連事業者に対して3,000万円上限の1年間無利子・全期間保証料免除の融資を実施
※成長サポート資金の観光振興対策事業者を対象（例）宿泊・交通・観光土産品販売などの施設

☎和歌山県商工振興課

☎073-441-2744

◆中小企業融資制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少した事業者で、セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定を受けた方に3年間無利子・無担保・全期間保証料減免の融資

☎和歌山県商工振興課

☎073-441-2744

◆生活福祉資金の特例貸付

実施主体：和歌山県社会福祉協議会

①緊急小口資金 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の生活費用を貸付

②総合支援資金 生活再建までの一定期間に必要な生活費用を貸付

☎白浜町社会福祉協議会

☎45-2711

◆住居確保給付金

離職・廃業後2年以内の方または休職等に伴う収入減少により、離職等と同程度の状況にある方に対して、一定期間家賃相当額を給付

☎西牟婁振興局健康福祉部

☎26-7931

◆生活保護

生活に困窮している方に、最低生活の保障と自立の助長を図ることを目的に、資産・能力等を活用することを前提として、その困窮の程度に応じて生活費等を給付

☎西牟婁振興局健康福祉部

☎26-7931

◆お金、仕事、住宅等の生活に関する相談

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し、家計が苦しいなどの困りごとに関して、無料の相談窓口を設置

☎西牟婁振興局健康福祉部

☎26-7931

令和2年度後期高齢者医療制度のお知らせ

新保険証は「うすい緑色」です

7月31日の有効期限満了に伴い、保険証（後期高齢者医療被保険者証）を更新します。新しい保険証は「うすい緑色」で、7月中旬ごろから簡易書留郵便で順次発送する予定です。今回お届けする「うすい緑色」の保険証は7月1日から使用できませんので、それまでは現在の「うすいオレンジ色」の保険証を使用してください。（「うすいオレンジ色」の保険証は8月1日以降使用できません。）

新しい「うすい緑色」の保険証がお手元に届きましたら、「うすいオレンジ色」の保険証は、下記問い合わせ先にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意くださいの上、処分してください。

負担割合の変更について

令和2年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください。（課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります。）

保険料について

※今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合は、「3割（令和2年7月31日までは1割）」と表示されます。

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対して保険料を計算します。

今年度は、7月中旬ごろに保険料の決定通知を発送する予定です。

▽保険料の決まり方

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得にに応じて決まる「所得割額」の合計額となります。

▽保険料の軽減措置

所得の低い方は、左表【均等割額の軽減】の基準により均等割額が軽減されます。

▽被扶養者の方（国保険）
制度加入の直前が被用者保険の被扶養者の方は、資格取得後、2年間に限り均等割が5割軽減され、所得割は課されません。

【保険料の算定】

①被保険者均等割額 = 50,304円

②所得割額 = {総所得金額等 - 基礎控除額} × 所得割率
(33万円) (9.51%)

※年間保険料額は、上記①と②の合計で、上限は年64万円です。
※保険料率は県内均一で定められ、2年ごとに見直されます。
詳しくは7月中旬に送られる保険料決定通知をご覧ください。

【均等割額の軽減】

同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額	軽減割合
33万円以下であって被保険者全員の年金収入が80万円以下（その他各種所得がない場合）の世帯	7割
33万円以下の世帯	7.75割
33万円 + (28.5万円 × 被保険者数) 以下の世帯	5割
33万円 + (52万円 × 被保険者数) 以下の世帯	2割

※65歳以上の年金受給者は、年金所得から15万円を控除し
※軽減判定に用いる総所得金額等には、事業専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

▽保険料の納め方
保険料の納付方法について、受給している年金額などによって、年金から納付する「特別徴収」と、納付書や口座振替で納める「普通徴収」の2通りがあります。

※被用者保険（社会保険や共済組合など）の被扶養者の方で（国民健康保険の方を除く）、保険料が5割軽減されていない内容である場合は、役場住民保健課医療保険係までご連絡ください。

【特別徴収】年金からの納付
年金支給月に年6回、年金から保険料があらかじめ差し引きされます。（年齢到達により制度に加入した直後や、住所変更などにより年金からの徴収ができない場合があります。また、保険料額の変更等さまざまな理由により、年度途中に変更となる場合があります。）

【普通徴収】納付書による納付
7月～3月までの年9回に分けて納付いただきます。白浜町から送られてくる納付書で、納期日内に指定された金融機関または、コンビニで納めます。保険料の納付は口座振替が便利です。

各種手続きの窓口
▽役場住民保健課医療保険係
43-6585

▽保険者（運営）

和歌山県後期高齢者医療広域連合
073-428-6688



国民健康保険・後期高齢者医療保険制度に加入の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給申請ができます。

国民健康保険、後期高齢者医療保険制度に加入の被用者で、新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり、感染が疑われた場合に、療養のため労務に服することができない方（給与等の支払いを受けている方に限る）を対象に傷病手当金を支給します。

申請には、医療機関の意見書および事業主の証明等が必要となりますので、事前に電話にて、役場住民保健課医療保険係または後期高齢者医療広域連合にお問い合わせください。



(国民健康保険・後期高齢者医療保険に関すること)

☎役場住民保健課医療保険係

☎43-6585

(後期高齢者医療保険に関すること)

☎和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073-428-6688

令和2年度和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

◆主 催 和歌山県下水道協会

◆試験日 11月15日(日)

◆試験会場 和歌山商工会議所(和歌山市西汀丁36)

※11月3日(火・祝)同会場にて希望者に受験講習を実施

◆申込書配布期間 8月11日(火)～9月4日(金)

◆申込書提出期間 8月11日(火)～9月4日(金) 必着

※郵送(特定記録郵便)により和歌山県下水道協会へ提出してください。

◆申込書配布場所 役場上下水道課下水道室または和歌山県下水道協会

☎役場上下水道課下水道室

☎0739-43-7561

☎和歌山県下水道協会試験等運営委員会事務局

和歌山市企業局下水道部下水道企画課内

☎073-435-1093

令和2年度和歌山県下水道排水設備工事責任技術者更新講習

◆更新講習対象者への申込用紙送付日(本人あて書留) 7月8日(水)【予定】

◆受付期間 ※申し込みは郵送(特定記録)により和歌山県下水道協会に提出

7月20日(月)～8月11日(火) 必着

◆更新講習日 9月26日(土)【予定】

◆更新講習場所 上富田文化会館 文化ホール(上富田町朝来758-1)

※9月14日(月)受験票発送【予定】

☎役場上下水道課下水道室

☎0739-43-7561

☎和歌山県下水道協会試験等運営委員会事務局

和歌山市企業局下水道部下水道企画課内

☎073-435-1093

公営住宅入居者募集

【一般向き住宅募集内容】

☎ 役場建設課都市計画係

☎ 43-6589

◆ 募集期間 7月 1日（水）～21日（火）

☎ 役場日置川事務所産業建設係

☎ 52-2302

◆ 抽 選 日 7月28日（火） 午前9時

団地名	建設年度	住所	募集戸数	最低入居人数	間取り・面積
平間第一団地	平成 8 年度	白浜町十九淵250番地の1	2戸	2人	3DK・70.20㎡
平間第二団地	平成 21 年度	白浜町十九淵245番地の5	2戸	2人	2DK・57.96㎡
			2戸	2人	3DK・66.79㎡
安宅第一団地	平成 12 年度	白浜町安宅150番地	1戸	2人	3DK・69.98㎡
安宅第二団地	平成 13 年度	白浜町安宅59番地の1	1戸	2人	3DK・72.31㎡
安居団地	平成 5 年度	白浜町安居832番地	1戸	1人	3DK・74.00㎡
玉伝団地	平成 5 年度	白浜町玉伝29番地の1	1戸	1人	3DK・74.92㎡
市鹿野団地	平成 15 年度	白浜町市鹿野1108番地	1戸	1人	3DK・74.90㎡

※最低入居人数は、応募時の最低の入居人数です。

【注意事項】

※入居時には敷金が必要です。（家賃の3カ月分）また、家賃のほかに共益費が必要です。

※契約時に連帯保証人2人が必要です。

※犬猫などのペット類は飼えません。ただし、身体障害者補助犬については、この限りではありません。

※入居資格審査や必要な書類等がありますので、事前にお問い合わせください。

証明書コンビニ交付サービス休止のお知らせ

7月23日（木）から26日（日）の4日間、システムメンテナンス作業のため、証明書のコンビニ交付サービスを休止します。

ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。



☎ 役場総務課庶務係

☎ 43-5555

有料広告

有料広告

特定外来生物クビアカツヤカミキリにご注意！

近年、外国から進入したクビアカツヤカミキリ（写真①）の発生が問題となっています。本種は幼虫が樹体を食害することで、バラ科樹木（サクラ、ウメ、スモモ、モモ）を中心に多くの果樹や樹木に大きな被害を与えます。

和歌山県では、2017年7月に伊都郡かつらぎ町でオス成虫1頭が発見された後、2019年11月に同地域で被害が確認され、2020年5月に岩出市でも確認されました。

ウメやサクラなどで本種の成虫もしくは特徴である大量のフラス（写真②）が排出されている樹木を見つけた場合、成虫は捕殺し、ご連絡をお願いします。



体長：2.5～4.0cm

特徴：光沢のある黒色

前胸（クビ）は赤色

雄の触角は体長より長く、

雌の触角は体長より短い



分 布：中国、モンゴル、朝鮮半島、台湾、ベトナム等

寄 生：バラ科の樹木（生木）に幼虫が食入

日本ではサクラ、モモ、ウメ、スモモ等で確認

生 態：幹や樹皮の割れ目に産卵

幼虫は樹の内部を食害し、枯死させる（活動時期4月～10月）

樹から特徴的なミンチ状のフラス（虫糞と木くず）を排出

11～3月は幼虫が樹の中で越冬

卵から1～3年で成虫が羽化

産卵期：6月下旬～8月下旬

産卵数：平均約350個、最大1,000個以上の個体あり

羽化期：6月上旬～8月上旬

☎ 役場農林水産課農林水産係

☎ 45-0009

白浜町民プールおよび町営日置プールの今夏の利用開催中止について

白浜町の両プールについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今夏の利用開催は中止することとしましたので、お知らせします。

町民の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

（白浜町民プール）☎ 役場観光課公園施設係 ☎ 43-6588

（町営日置プール）☎ 教育委員会生涯学習係 ☎ 43-5830

Shirahama Information

～白浜町および関係各所からの案内です～

- ◆日時 7月8日(水) 午後1時～4時
 - ◆日時 7月12日(日) 午前9時～12時
 - ◆日時 7月22日(水) 午前9時～12時
 - ◆会場 白浜町消防本部
- 消防本部では、定期救命講習会を開催しています。
- 救命講習とは「救急車が現場に到着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」や「自動体外式除細動器(AED)の取り扱い」など実技中心の講習です。
- 万が一の事態に対応するため、そして家族や大切な人のためにも皆さんぜひ参加してください。

定期救命講習会

募 集

まちの人口と世帯	
人口	21,097人 (先月比 -61人)
男	9,948人 (先月比 -23人)
女	11,149人 (先月比 -38人)
世帯数	11,104世帯 (先月比 -30世帯)
令和2年5月31日現在	
「役場関係連絡先」	

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・樫出張所	46-0052
・安居出張所	53-0009
・市鹿野出張所	54-0001
・上下水道課	45-2000
・上下水道課下水道室	43-7561
・保健センター	43-0178
・白浜町清掃センター	45-3800
・日置川ごみ焼却場	52-2750
・日置川水道事務所	52-2179
・住民交流センター	52-2446
・白浜町中央公民館	42-2269
・日置川拠点公民館	52-2660
・町立図書館	43-2922
・町立児童館	45-2117



※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。開催の有無については、白浜町消防本部警防課までお問い合わせください。

- ◆定員 30人程度
- ※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで
- ☎白浜町消防本部警防課 43-0119

救命講習会

救命講習とは「救急車が現場に着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」や「自動体外式除細動器(AED)の取り扱い」など実技中心の講習です。

万が一の事態に対応するため、そして、家族や大切な人のためにも皆さん、ぜひ受講してください。

- ◆日時 7月8日(水) 午後1時～4時
- ◆日時 7月12日(日) 午前9時～正午
- ◆日時 7月22日(水) 午前9時～正午
- ◆定員 新型コロナウイルス感染症対策のため、定員については人数を制限する場合がありますので、消防本部までお問い合わせください。
- ☎白浜町消防本部警防課 43-0119

税のQ&A - このような場合 -

Q. 税金を滞納していますが、本税だけなら納付可能です。延滞金は免除してもらえますか？

A. 延滞金については、地方税法に定められた地方団体の徴収金として位置付けられているため、理由なく免除できるものではありません。納期限内納税者の方との公平を保つため納付いただく必要があります。

なお、延滞金のみ未納であっても、納付がない場合は差押等、滞納処分の対象となります。

今月の納税 ～納税はお早めに～

- ◆納期限 7月31日(金)
- ◆町県民税・国民健康保険税(1期)
- ◆国民健康保険税(2期)



※納期限内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

☎役場税務課収税係 43-3685

ご案内

2020年度国家公務員採用

一般職試験（高卒者試験）

◆申込受付期間

【インターネット（原則）】

6月22日（月）～7月1日（水）

◆第1次試験日

9月6日（日）

◆試験地

大阪市ほか

※受験資格等の詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」をご覧ください。

☎ 06-4796-2191

高齢者肺炎球菌予防接種

次の年齢に該当する方を対象に高齢者肺炎球菌予防接種を実施します。
令和2年度の対象者は、次の①から③に該当し、過去に成人用肺炎球菌予防接種を受けたことのない方となります。

◆令和2年度の接種対象者

①初めて定期接種の対象となる方
65歳（昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生）

②経過措置の対象となる方

年齢	対象生年月日
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生

③60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方
※②に該当する接種歴のない方で、接種を希望される方はお問い合わせください。

※③に該当する方は、予防接種を受けるために申請が必要です。

◆接種期限

令和3年3月31日（水）

◆自己負担額

3,000円

※生活保護受給者は無料

☎ 役場住民保健課健康増進係

☎ 43-0178

令和2年度敬老会中止のお知らせ

9月17日（木）に予定していましたが「令和2年度敬老会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止します。

開催を楽しみにしていた皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、健康・安全面を優先させていただきます。ご理解のほど、よろしく願います。

☎ 役場民生課福祉係

☎ 43-5702

浄化槽の休止・廃止について

①浄化槽使用休止届出書

浄化槽管理者は、浄化槽を3カ月以上にわたり※休止する場合、浄化槽使用休止届の提出が必要になります。

②浄化槽使用再開届出書

浄化槽管理者は、休止した浄化槽を再開する場合、浄化槽再開届出書が必要になります。

③浄化槽使用廃止届出書

浄化槽管理者は、浄化槽を※廃止する場合、廃止後30日以内に浄化槽使用廃止届の提出が必要になります。（下水道繋ぎ込みに伴う浄化槽の廃止も含む）

※休止・廃止いずれの場合も事前に最終清掃が必要になります。

浄化槽清掃業者に問い合わせ、最終清掃の依頼を行い、清掃後、「最終清掃報告書」を業者から受け取り、各届出書とあわせて生活環境課生活環境係へ提出してください。

☎ 役場生活環境課生活環境係

☎ 43-6586

人権擁護委員の就任

法務大臣からの委嘱を受け、4人の方が人権擁護委員に再任されました。

任期は、令和2年7月1日から令和5年6月30日までの3年間となります。

人権擁護委員は、人権を尊重することの大切さについて啓発活動を行ったり、人権相談を受けたりするなど、様々な活動を行っています。

◆人権擁護委員（敬称略）

植田 泰子
 堅田 千椰子
 小山 よし子
 玉置 悦子

☎ 役場総務課庶務係

☎ 43-5555

特別定額給付金について

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、特別定額給付金事業（給付対象者1人につき10万円給付）が実施されています。

白浜町では、各世帯主様宛に5月18日より順次、申請書を発送しました。申請がお済みでない方は届いている書類の確認をお願いします。

なお、申請には受付期限がありますので、ご注意ください。

◆受付期限

8月17日（月）※当日消印有効

◆申請書が届かない方へ

あて所不明により郵便局から返還された申請書類は役場にて保管しています。

申請書が届かない方で、お心当たりのある方は、役場住民保健課特別定額給付金室までご連絡ください。

◆給付金を詐欺にご注意ください。

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください！

・市区町村や総務省などが現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは絶対にありません。

・市区町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料

の振り込みを求めることは絶対にありません。

ご自宅や職場などに市区町村や総務省などをかたった不審な電話がかかってきたり、不審な郵便・メールが届いたら、役場や最寄りの警察署（または警察相談専用電話#9110）にご連絡ください。

☎ 役場住民保健課特別定額給付金室
☎ 3317749

狩猟免許の取得を

検討されている方へ

狩猟免許の取得や狩猟免許の許可にあたり、試験前の予備講習または射撃教習の受講に係る費用に対し、次のとおり町から補助金が交付されます。

◆狩猟免許（わな猟・第一種銃猟）取得のための予備講習の受講費に対する補助金

◇いずれの狩猟免許も有していない方
上限10,000円

◇既に一部の狩猟免許を有している方
上限5,000円

◆猟銃所持の許可のための射撃教習の受講費に対する補助金

上限37,000円

なお、補助金の交付を受けるにはこれらの講習を受けた後、狩猟免許

または猟銃免許の許可を受けていることや、町が行う有害鳥獣の捕獲業務に協力するなど、一定の条件があります。

◆令和2年度狩猟免許試験について

◇日時 8月9日（日）

◇場所 上富田文化会館

◇申込期間

6月29日（月）～7月15日（水）

その他の日程および会場においても開催されます。

☎ 役場農林水産課農林水産係
☎ 4510009



行政相談所および人権相談所の開設中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、7月の行政相談所および人権相談所の開設を中止します。ご相談等がありましたら、下記までお問い合わせください。

◆行政相談に関すること

（和歌山行政監視行政相談センター） ☎ 073-431-8221

◆人権相談に関すること

（法務省人権擁護局みんなの人権110番） ☎ 0570-003-110

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくをお願いします。

☎ 役場総務課庶務係 ☎ 43-5555

新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、Y o u T u b e 法務省チャンネル (<https://youtu.be/RYSOQqCxo-O>) をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困ったときは、一人で悩まず、私たちに相談してください。

◆みんなの人権110番

☎0570-003-110

◆子どもの人権110番

☎0120-007-110

◆女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

◆インターネット受付（「インターネット人権相談」で検索）

<https://www.jinken.go.jp/>

☎和歌山地方方法務局人権擁護課

☎073-422-5131

海上保安官募集 ～あなたも日本の海を守りませんか～

2021年4月採用者を募集します。

【海上保安学校】

◆受付期間 7月21日（火）～30日（木）

◆申込方法 インターネットでの申し込み

◆一次試験日 9月27日（日）

◆試験会場 和歌山市内等

◆受験資格 2021年3月までに高等学校卒業見込みの方等

【海上保安大学校】

◆受付期間 8月27日（木）～9月7日（月）

◆申込方法 インターネットでの申し込み

◆一次試験日 10月31日（土）、11月1日（日）

◆試験会場 和歌山市内等

◆受験資格 2021年3月までに高等学校卒業見込みの方等

☎田辺海上保安部管理課

☎22-2002

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

防災しらはま ～災害に備えて～

熱中症の予防について

熱中症は、気温が高いなどの環境下で、体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。熱中症にならないために、新型コロナウイルス感染症予防のための「3密（密閉、密集、密接）」を避けながら、十分な対策を行いましょう。災害時に開設される避難所においても同様です。

熱中症は、毎年7月から8月に多く発生しており、特に梅雨明けの蒸し暑くなる7月には、体が熱さに慣れていないため、例年熱中症の発症数が急増しています。特に小さい子ども、高齢者、体調不良の方などは、熱中症になりやすいので注意が必要です。

熱中症は、命にかかわる病気ですが、予防法を知っていれば防ぐことができます。熱中症を防ぐためには、「暑さを避ける」「こまめな水分補給」「暑さに備えた体づくり」などが大切です。一方で、新型コロナウイルス感染症予防のために「身体的距離の確保」「マスクの着用」「3密を避ける」などの「新生活様式」を実践することも求められています。このような中で、熱中症予防のために次

のようなことに気を付けましょう。

◆暑さを避けましょう

感染症予防のために、換気扇や窓の開放などによって換気を確保しつつ、エアコンを適切に使用しましょう。外出時は、暑い時間帯を避けるなど、無理のない範囲で活動しましょう。

◆適宜マスクを外しましょう

気温や湿度が高い中で、マスクをすると熱中症の危険が高くなります。屋外で人と人との十分な距離が確保できる場合は、マスクを外しましょう。

◆こまめに水分などを補給しましょう
のどが渇く前に、こまめに水分や塩分を補給しましょう。

◆日ごろから健康管理を行いましょう
体温測定や健康の確認を行いましょう。

その他気象庁では「高温注意情報」を発表しています。高温注意情報は、最高気温がおおむね35度以上になることが予想される場合に、熱中症への注意を呼びかけるものです。これらの情報も活用しつつ、暑さから身を守りましょう。

▼防災情報案内サービス

白浜町では、防災行政無線を聞き漏らしたときや、その内容を確認したいときなどのために、電話で防災情報が入手できるサービスを行っています。

このサービスは、固定電話・携帯電話・公衆電話から、通話料のみで利用できます。携帯電話等に登録しておくことで、ご利用ください。

【防災情報案内サービス】

☎ 0180-997-555

▼安心・安全メール

「安心・安全メール」は、携帯電話やパソコンの電子メールを通じ、不審者情報や防災情報、防犯情報等を一斉に配信するサービスです。

サービスの利用には、メールアドレスの登録が必要です。白浜町公式HP (<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>) またはQRコードからご登録ください。



こんな場合はないですか？

防災無線の内容をもう一度確認したいんだけど…。



今の放送、聞き逃したの。何て言ってたのかしら…？



家の中にいて、うまく聞き取れなかった…。



そんなときは、「白浜町防災情報案内サービス」音声で内容が確認できます。
☎ 0180-997-555



健康だより

👉 夏場の食中毒にご注意を

食中毒の原因には細菌やウイルスがありますが、梅雨時から9月ごろまでは高温多湿な環境により、細菌による食中毒が多く発生します。

食中毒の原因菌が増殖しても、食べ物の見た目や味は変わらず匂いもしないため気付にくいので、普段から基本的な食中毒予防を習慣づけておくことが大切です。

▶ 三原則は「つけない」「増やさない」「やっつける」!

◆ポイント1 食品を購入するときに

肉・魚の汁が漏れないようにビニール袋に分ける

◆ポイント2 保存するときに

冷蔵庫の詰めすぎに注意し、冷蔵庫は10℃以下に、冷凍庫は-15℃以下に保つ

◆ポイント3 下準備するときに

下準備前に手を洗い、生肉や生魚、卵の取り扱い後には再度手を洗う

冷凍ものの解凍は、常温ではなく冷蔵庫で行う
 生魚・生肉を切った後の包丁・まな板は、よく洗い熱消毒をする(魚肉専用のものを用意する)

◆ポイント4 調理するときに

調理前に手を石けんでよく洗う
 加熱は十分に(中心温度が75℃以上で1分以上加熱するのが目安)

◆ポイント5 食事するときに

食事の前に手を石けんでよく洗う
 料理を長時間室温に放置しない

◆ポイント6 食品が残ったときに

清潔な容器に入れて、冷蔵庫・冷凍庫で保存する
 温めなおすときは、十分に加熱する
 保存して時間が経ちすぎたものは、思い切って捨てる。



行事名	日程	受付時間	場所	内容	
乳幼児健診	7月 7日(火)	12:00 ~	中央保健センター	1歳6カ月児健診 (平成30年12月生)	
	7月 8日(水)	12:00 ~		3歳6カ月児健診 (平成28年12月生)	
	7月 9日(木)	13:00 ~		2歳6カ月児相談 (平成29年12月生)	
	7月27日(月)	12:00 ~		10カ月児健診 (令和元年8月生)	
	7月30日(木)	12:00 ~		4カ月児健診 (令和2年3月生)	
栄養相談	7月 6日(月) ※次回8月3日予定	9:00 ~ 12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩まれている方々の相談を行います。事前に予約が必要ですので、電話でお問い合わせください。	
フレッシュママサロン	7月13日(水)	13:30 ~ 15:00	中央保健センター	ピラティス	2~6カ月児親子

※親子サロンはお休みです。

※母子健康包括支援センターは、通常どおり開設しています。

※乳幼児健診の受付時間は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、時間を区切って人数を分けてご案内します。送付している個別通知をご確認ください。

7月の予定



公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院


(白浜はまゆう病院外来担当医表)

受付：☎0739-43-7880
代表：☎0739-43-6200

	内科					外科/ 消化器 外科	整形外科		器具 外来	小児科	婦人科	乳腺 外科	脳神経 内科 (予約制)	循環器 外来 (予約制)	呼吸器 外来 (予約制)	泌尿器科		消化器 外来 (予約制)	リハビリ 専門外来	その他の診療科	
	内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)		整形1 (予約制)	整形2 (予約外)							初再診	専門 外来					
月	午前	辻本	岡	-	-	荒居 (外科)	神谷	村上	上松	-	古久保	國部	粉川	-	岡	-	木村	-	荒居	-	眼科 (水) 午後 当番医 ※予約制は電話5名まで (金) 午後 井村
	午後	-	中村	-	松本	國部 (禁煙外来)	-	-	-	-	古久保	國部	-	-	中村	-	川嶋	-	-	-	皮膚科 (火) 午後 当番医 (土) 午前
火	午前	加藤	伊藤	辻本	松本	-	山里	小池 (リウマチ)	上松	器具 外来	古久保	國部	粉川	-	-	-	木村	-	加藤	-	耳鼻咽喉科 (木) 午後 当番医 ※予約制の場合あり (第1・3土) 午前 保留 (予約制)
	午後	-	-	溝口 (第1)	木下	-	-	-	-	-	古久保	國部	-	石口	溝口 (第1)	-	-	川嶋	-	村井	
水	午前	岡	-	中村 (第1・3・5)	竹井	谷口	荒居	小池	上松	-	古久保	國部	-	-	中村 (第1・3・5)	-	川嶋	-	谷口	-	膠原病・糖尿病 専門外来 (火) 午前 伊藤 (木) 午前
	午後	-	松尾	中村	山下	谷口	-	-	-	-	古久保	國部	-	-	中村	松尾	木村	-	谷口/ 山下	-	
木	午前	竹井	松尾	-	谷口	伊藤	山里	小池 (リウマチ)	村上	器具 外来	古久保	-	粉川	-	-	松尾	木村	-	谷口	-	経心臓カテーテル (予約) (月) 午前 荒居 (水) (水) 午前
	午後	-	岡	山崎	竹井 (14:30~)	松本	-	-	-	-	古久保	國部	-	小口	岡	-	-	-	-	吉川 (第1・3・5)	脳神経外科 (木) 午前 尾崎 午後 中北 (予約)
金	午前	伊藤	辻本	加藤	-	-	神谷	岩切	村上	-	古久保	-	粉川	-	-	-	木村	-	加藤	-	循環器・高血圧 専門外来 (土) 午前 担当医 (予約) (土) 午前 (月2回)
	午後	-	-	加藤	-	谷口	-	-	-	-	古久保	國部	-	安井	-	-	-	川嶋	谷口/ 加藤	-	
土	午前	高村	-	-	-	-	当番医	-	-	-	古久保	-	-	中崎	-	-	当番医	-	-	-	

※新型コロナウイルス対策のため、入院患者さまへの面会を原則禁止しています。何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。
※4月1日より事務長に布袋仁也(前職 総務課長)が就任しております。よろしくお願いたします。

— 院長就任あいさつ —



つしお ともしひで
辻本 登志英

◆プロフィール

- 1984年 自治医科大学医学部卒業 医学博士
- 2013年 和歌山県救急医療功労者表彰
- 2017年 厚生労働省救急医療功労者大臣表彰
- 和歌山県立医科大学救急集中治療部非常勤講師
- 東京医療保健大学看護学部非常勤講師

このたび2020年4月1日付をもちまして谷口友志前病院長ご勇退を受け病院長に就任いたしました。母とも思えるこの地域の皆さんの懐の広さに惹かれ、昔に受けた恩を少しでも返したいという思いは今も変わることはありません。

白浜はまゆう病院は設立時から地域密着型の病院としての理念を掲げ、実践されてきました。この理念は今後も変わることなく、病院が様々な形で地域の皆様方の健康維持にお役に立てるよう、職員一同が意識を強く持って病院の運営に携わってまいります。そのために地域の皆様には質の高い、オーダーメイドの「良い医療」を提供することが病院の使命と考えております。今後健全な病院運営には多くの努力が必要となりますが、職員一同仕事に「楽しみ」と「やりがい」を見つけ、1人1人がプロフェッショナルを意識して取り組み、課題を乗り越えたいと考えております。

自分にできることを尽くして少しでも皆様のお役に立てるために、未熟な身ではございますが私自身がその旗振り役として努力いたします。地域の皆様方には今後も変わらぬご指導、ご支持を頂きますようよろしくお願いいたします。

日置診療所 (☎52-2002)

		内科	泌尿器科
月	午前	船曳	-
	午後	谷口	-
火	午前	船曳	川嶋
	午後	伊藤	-
水	午前	船曳	-
	午後	船曳	-
木	午前	船曳	-
	午後	-	-
金	午前	船曳	-
	午後	船曳	-

◆診療科
内科・泌尿器科

◆受付時間
8:30~11:30
13:30~16:30

◆診療時間
9:00~12:00
14:00~17:00

西富田クリニック (☎45-3600)

		内科	整形外科
月	午前	伊藤	-
	夕診	辻本	嶋
火	午前	松尾	嶋
	午後	辻	-
水	午前	松尾	-
	夕診	谷口(第1・3・5) 岡(第2・4)	-
木	午前	岡	嶋
	午後	-	-
金	午前	松尾	-
	夕診	辻本	-

◆診療科
内科・整形外科

◆受付時間
8:30~11:30
16:00~18:30
※第1・3・5水曜の診察は17:00すぎから(火のみ)
8:30~11:30
14:00~16:30
※2019年12月24日より整形外科外来を再開しました。
月曜夕診、火曜午前、木曜午前の週3回診察しています。
お気軽に受診いただければ幸いです。

※診療担当医が変更になることもあります。詳しくは事前にお問い合わせください。

社協だより

ふくし

しらはま

社会福祉法人
白浜町社会福祉協議会

〒649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

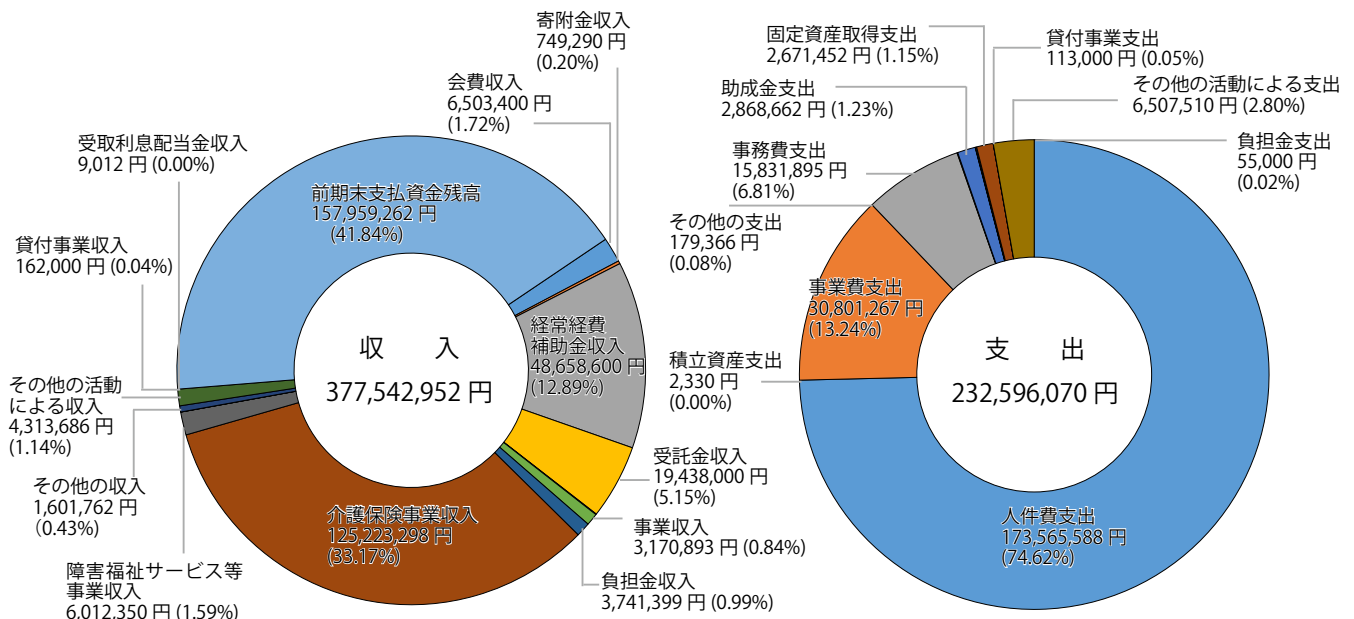
〒649-2511 白浜町日置 197 番地の 1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

令和元年度事業実施報告・決算

◎令和元年度は、次のような事業を実施しました。

- ① 法人組織の運営(経営)基盤の充実
- ② 白浜町地域福祉推進計画の推進
- ③ ご近所福祉体制づくり(住民の助け合い・支え合い活動を活性化した地域の見守り・支援体制づくり)事業の推進
- ④ ボランティアセンター活動事業の推進
- ⑤ 児童・生徒、ひとり親家庭などの福祉の推進
- ⑥ 障がい者福祉の推進
- ⑦ 社会的包摂にむけた福祉教育と福祉共育の推進
- ⑧ 保健・医療・福祉のネットワークづくりの充実
- ⑨ 福祉総合相談の充実ならびに判断能力の十分でない人への相談援助と支援
- ⑩ 関係団体(機関)ならびに地域住民の参画・協働の推進
- ⑪ 地域住民、行政および関係機関との連携による災害時要援護者救援体制の整備推進
- ⑫ 在宅介護事業経営の安定化と充実
- ⑬ 在宅福祉受託事業、地域支援受託事業等の行政委託事業の受託運営
- ⑭ 高齢者生活支援ハウス受託事業(高齢者生活福祉センター夢の里運営事業)の受託運営の安定化と居住部門機能の充実
- ⑮ 共同募金事業への協力
- ⑯ 各種支援事業の充実

◎令和元年度の資金収支計算書決算額



福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から4時

(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部：TEL 45-2711

日置川支部：TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。

※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

白浜本部

日程	内容	会場
7/6	司法書士	本部事務所
7/20	法律	青少年研修センター
8/3	司法書士	本部事務所

日置川支部

日程	内容	会場
7/3	法律	高齢者生活福祉センター
8/7	法律	みまい荘

※弁護士による法律相談、司法書士相談については、中止とさせていただきます。

相談を希望される場合は、実施の有無をご確認いただき、ご予約の上、ご来場いただくようお願いいたします。

令和2年度 社協会費納入にご協力を！

あなたの会費が地域のつながりを広げます

例年、社協会費へのご協力を賜り、誠にありがとうございます。今年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、社協会費の募集時期を遅らせておりましたが、順次、会費納入依頼を町内会長・区長、民生委員・児童委員、福祉委員の皆さまの協力のもと、実施してまいりますので、今年度も変わらぬご協力をよろしくお願いいたします。

地域のつながりを広げる「地域福祉活動」に社会福祉協議会会費を活用させていただいています。

【社協会費の使い道】

- ◎福祉総合相談（弁護士、司法書士等無料相談）
- ◎ボランティア活動の推進 ◎社協広報紙の発行
- ◎福祉団体等の活動支援に ◎福祉委員活動に
- ◎福祉教育を進める活動に ◎社協の運営に
- ◎地域の福祉活動を応援する事業

※上記以外にも地域の独自性を活かした活動に使わせていただきます。

その他の寄付について

4月から6月にかけて、マスク等のご寄付を多くの皆さまからいただきました。

有限会社日置川清掃様からは不織布マスクをいただき、椿婦人会様からは手づくりの布マスクをいただきました。

また、多くの住民の皆さまからマスクをいただき、その他寄付では、生活支援のための食品として、お米や災害時の備蓄パンを提供いただいたり、相談時の飛沫防止アクリル板の設置用台を町内の建具販売業者様よりいただきました。

多くの皆さまの支援により、本会が実施する地域福祉活動や介護保険等事業が継続できておりますことに、感謝申し上げます。

今後とも、ご指導、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



【有限会社日置川清掃様マスク寄贈】

白浜町社会福祉協議会ホームページ更新中！

白浜町社会福祉協議会では住民の皆さまに本会が推進する地域福祉活動を知っていただき、参加や利用、相談などに活用いただけるようホームページを開設しています。福祉相談所の開設状況なども随時更新しています。皆さま、ぜひ、ご活用ください。左のQRコードにて認識いただくとウェブサイトへアクセスできます。



<http://www.shirahama-syakyō.jp/>

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・空き缶なども多くの方からいただきました。ありがとうございました。

田野井

藪本 幸次 様

(令和2年5月末迄分)

寄付者ご芳名

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

教育委員会だより

☎白浜町教育委員会

☎43-5830

国登録有形文化財「南方熊楠記念館本館」について

令和元年12月5日付けで、「南方熊楠記念館本館」が、国の登録有形文化財（建造物）として、文化財登録原簿に登録されました。白浜町内における登録有形文化財第1号となります。建物は、昭和40年に建設され、平成29年に改修されていますが、量感のある底で特徴的な立面をつくり、「造形の規範となっているもの」という登録基準を満たしています。

南方熊楠記念館館長就任あいさつ

4月に南方熊楠記念館に着任しました高垣誠たかがきまことと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本館も新型コロナウイルス感染症の影響で4月初旬から約2カ月休館しておりましたが、6月2日から開館することができました。開館と同時に常設展とともに特別展「熊楠のお宝展 Part 1」として、熊楠が大切にしていた標本筆筒の中身（鉱物・化石・貝類・珍なる標本）も公開しています。

本年度もこのような特別展や企画を通し、町民の皆さまや南紀白浜を訪れるたくさんの方々に熊楠の思いを感じ取っていただくとともに、熊楠が愛した自然豊かな紀南の良さを発信していきたいと考えています。ぜひ、多くの皆さま方にご来館いただきたいと思います。



中央公民館だより

☎中央公民館

☎42-2269

各婦人学級で令和2年度の開講式を開催しました

中央公民館では、人権・健康・レクリエーション等の学習を通じた仲間づくりや交流を目的として、白浜町内に住所を有する女性を対象とした婦人学級を白浜・椿・富田の3地区において開催しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月から3学級すべての開催を中止していました。

6月は、感染予防対策の各種ガイドラインを遵守した感染予防対策を行った上で、各婦人学級の今年度の開講式を行い、事業計画等を決定しました。

各婦人学級の活動内容については、今後改めて中央公民館だよりの中でお知らせします。

参加申し込みや詳細についてのお問い合わせは、中央公民館までご連絡ください



じどうかんだより

町立児童館

☎45-2117

七夕飾りを設置しました

「笹の葉さくらさら♪」と、館内で揺れています。夏の訪れを感じますね。

そして色とりどりのかわいらしい飾り付けが心を和ませてくれます。

児童館では、新型コロナウイルス感染症が早く終息するように願いを込めた短冊を結びました。

みんなの願いごとが天まで届きますように。

きれいな花が咲いています

5月に近隣住民の方からマリーゴールドの苗をいただいたので、児童館前花壇への植え込みを行いました。その苗が根付き、元気にすくすくと育ち、きれいな花を咲かせています。



町立図書館

☎43-2922

図書館だより

図書館員のおすすめ本 今月の一冊



『本当の「頭のよさ」ってなんだろう？勉強と人生に役立つ、一生使えるものの考え方』齋藤孝（著）

「頭のよさ」とは、勉強ができるということなのでしょう

うか？本当の「頭のよさ」について8つの観点から、勉強と人生に役立つ、一生使えるものの考え方が紹介されています。十代の方に、ぜひ読んでいただきたい一冊です。日

置分室に置いてあります。（誠文堂新光社刊）
※町立図書館では、FMビィチステーション番組内コーナー「紀南ボックス」（毎月第4水曜の午前9時20分ごろ放送）で、行事やおすすめ本を紹介しています。



～7月の行事～

◆おはなし玉手箱

絵本の読み聞かせ、紙芝居など

（毎週土曜日）午前11時～ 本館・富田分室

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止する場合があります。



◇先月号のクイズの答え

『川端康成』

～わたしはだーれ？～

【問題】7月生まれで「春琴抄」、「細雪」を著しました。

※答えは次号で発表します。

Others

～ Monthly Best Photo/ わがやの STAR ...etc ～



青空のまぶしい季節となりました。新型コロナウイルスの世界的な感染は続いています、日本国内での感染者数は減少し、全国の緊急事態宣言も解除されました。そのような中ですが、わが町における夏のイベントがほとんど中止となるなど観光や経済に及ぼす影響は測り知れず、危機的な状況になっています。

国や県と連携して、町独自の経済対策を講じつつ、事態の打開を図っていますが、観光についてはコロナが終息に向かわないと即効性のある施策が打てないこともあり、効果は先になると考えています。

本格的な夏のシーズンを迎えるにあたり、町内は多くの観光客で賑わうはずでした。しかし、コロナ禍により、観光や商工業に壊滅的な被害が及んでおり、経済を活性化するための施策が何より重要です。

白良浜の海開き（海水浴場開き）については、ガイドライン（白浜ルール）を作成し、経済団体等と

協議の上で開設を決定いたしました。町内で感染者が出ないように十分な感染予防対策を講じた上での開設となります。開設期間は7月23日から8月31日までの40日間を考えています。観光が主産業の白浜町にとって、感染予防と経済対策の両立が求められています。大変難しい取り組みですが、オール白浜でこの夏を乗り越えたいと思います。

「明けない夜はない。」長いトンネルは必ず抜けると信じています。町として今できること、今しかできないことを着実に実行してまいります。



白浜町公式 Facebook ページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を読んだ人）」の数が多かった投稿の写真を紹介します。

（5月11日～6月10日）

今回、リーチ数が一番多かったのは、5月22日（金）に投稿された三段壁をドローンで空撮した記事で2,041人の方が閲覧しました。



白浜町公式 Facebook ページ



"いいね!"をお願いします!

我が家の
STAR



Smile Photo

○白浜町 東白浜 在住

栗原 和晃 くん (平成30年10月26日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

家族のアイドルあーちゃん♡

毎日幸せをありがとう!!

父 大樹・母 栄

『わがやのSTAR』募集中!

「広報白浜」では、毎月『わがやのスター』コーナーで町内のお子さんを紹介しています。

両親のメッセージとともに、かわいいお子さんを掲載してみませんか? ※対象は小学生までのお子さんです。

☎ 役場総務課企画政策係

☎ 43-6598



日置に注目!

地域とともに

こんにちは!市鹿野地区の地域おこし協力隊、福永光展です。2年前に白浜町の地域特産物「川添茶」の地域おこし協力隊として着任しました。川添茶の生産地である市鹿野地区で、茶園の栽培管理、工場での加工生産、また地域の環境保全や環境整備などに日々汗を流しています。市鹿野は茶産地としては小さいですが、静岡でも最上級のお茶と堂々と肩を並べるほどに質が高いお茶ができます。私の地域おこし協力隊としての任期は来年5月で終了しますが、これからも住民として地域おこしは続けます。昨年、今年は休耕田にレンゲを植える活動のお手伝いをしましたが、今年はその次の段階として水田管理のお手伝いもしています。米作りは初挑戦です。ご縁あって市鹿野地区に來た私ですが、日々親しくしてくださる皆さんに感謝してもしきれません。地元のお祭

りでは最初の年に天狗を演じ、昨年は乱獅子も回させていただきました。

そんな市鹿野という地域は、いわゆる里山の風景を残しています。水田の農道から迫り来る様な山々を見つめると、しばし言葉が失って自分の小ささを再認してしまいます。そんな緩やかでおおらかなで、不便さの残る小さな村にこそ、本当の人間の在り方があると思っています。人は必ず誰かと、何かと関わらなければ生きられないですから。地域とともに、ゆるやかに成長することに魅力を感じ、市鹿野へ移住する方が他にもいると嬉しいです。



犯罪や非行からの再出発を支える地域の5つの仕組み

1 相談できる人がいる

保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導したりしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。

2 帰る場所がある

更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。

3 働く場所がある

協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。

4 先輩・友人がいる

BBS会

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。

5 優しく見守る人がいる

更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための活動、子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

支える力


生きる力

毎年7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間および再犯防止啓発月間です。



お問い合わせは
お近くの保護観察所まで



法務省保護局
公式ツイッター 



法務省YouTube
チャンネル



白浜保護司会

更生保護サポートセンター西牟婁
☎47-5021